

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月12日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 3日 午前 9時00分から 令和 7年12月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月17日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 7日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年12月18日 午前 9時00分から 令和 7年12月22日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年11月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 530, 000 9, 224, 000	一括	2, 306, 000	47, 500	16, 300
1	8, 960, 000				
2	2, 570, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 市川市若宮三丁目
 - 地 番 289番10
 - 地 目 宅地
 - 地 積 104.00平方メートル
 - (現況)
 - 地 目 宅地・一部公衆用道路
 - 地 積 宅地部分 約94平方メートル
公衆用道路部分 約10平方メートル
- 2 所 在 市川市若宮三丁目289番地10
 - 家屋 番号 289番10
 - 種 類 居宅
 - 構 造 木造瓦葺2階建
 - 床 面 積 1階 38.50平方メートル
2階 49.68平方メートル
 - (現況)
 - 構 造 木造瓦葺小屋裏3階建
 - 床 面 積 1階 38.50平方メートル
2階 49.68平方メートル
(小屋裏)3階 約12平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月24日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

売却基準価額は、浸水の危険性があること、建物が違法建築物で、震災の影響もあることを考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 市川市若宮三丁目
 - 地 番 289 番 10
 - 地 目 宅地
 - 地 積 104.00 平方メートル
 - (現況)
 - 地 目 宅地・一部公衆用道路
 - 地 積 宅地部分 約94平方メートル
公衆用道路部分 約10平方メートル

- 2 所 在 市川市若宮三丁目289番地10
 - 家屋 番号 289 番 10
 - 種 類 居宅
 - 構 造 木造瓦葺2階建
 - 床 面 積 1階 38.50平方メートル
2階 49.68平方メートル
 - (現況)
 - 構 造 木造瓦葺小屋裏3階建
 - 床 面 積 1階 38.50平方メートル
2階 49.68平方メートル
(小屋裏) 3階 約12平方メートル



令和7年(ケ)第235号
令和7年7月31日受理
令和7年9月11日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 谷下 功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 市川市若宮三丁目
地 番 289番10
地 目 宅地
地 積 104.00平方メートル
- 2 所 在 市川市若宮三丁目289番地10
家屋 番号 289番10
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 38.50平方メートル
2階 49.68平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	市川市若宮3-21-2		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件1） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	現場で概測した結果、宅地部分約94㎡、公衆用道路部分約10㎡となる		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 構造：木造瓦葺小屋裏3階建 ☒ 床面積：1階 38.50㎡ 2階 49.68㎡ 3階（小屋裏） 約12㎡ 延べ 約100.18㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	小屋裏にある納戸は最高部約1.7mにつき階層面積に算入される		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者の妻	本件建物は所有者である夫が私たち家族と共に住居として使用している。他に占有者は居ない。 土地の境界について争いがあるとの認識はない。 敷地内南側に以前共同の井戸があったが現在はない。地下には依然水が流れているようで地面が陥没したことがある。 建物に関し雨漏りや水回りの不具合はない。 屋内で猫を一匹飼っている。 東日本大震災等の影響で壁面や浴室タイル等にも亀裂が発生した。 2階の玄関扉が開閉できなくなり1階の勝手口を玄関として使用している。 建具にも若干開閉不良が見受けられる。 以前羽アリの飛来を度々確認しており、シロアリ被害のある可能性がある。 但し、現時点で被害は確認されていない。 2階和室の壁面の色が一部変わっているのは自ら塗装を試みたものの途中で止めたためである。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件建物は債務者兼所有者が占有主体となり家族と共に住居として占有しているものと認められる。
- 2 屋内は壁面床面等に亀裂や損傷が見受けられる。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年8月1日 (金) 12:00-12:15	物件所在地	物件確認、債務者兼所有者の妻と面談、入室調査日打ち合わせ(後日再度打ち合わせすることとした)
令和7年8月5日 (火) 10:25-10:30	電話	債務者兼所有者と入室調査日打ち合わせ(8/28で決定)
令和7年8月28日 (木) 15:00-16:05	物件所在地	評価人同行のうえ入室調査、間取り等確認、写真撮影 債務者兼所有者の妻と面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

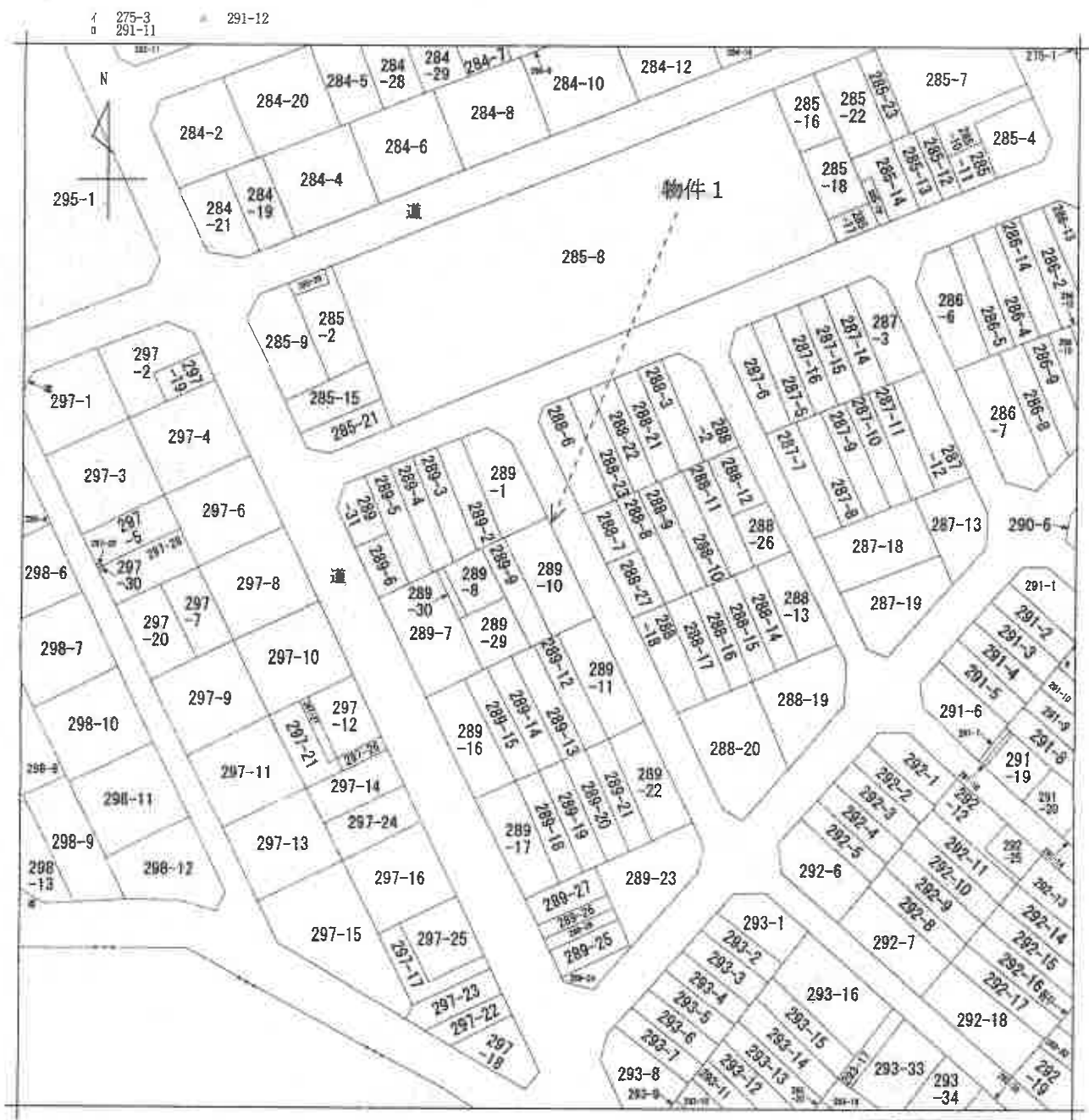
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
若宮3丁目

請求部	所在	市川市若宮三丁目			地番	289番10		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日					種類	旧土地台帳附属地図		
				備付年月日(原簿)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方裁判所市川支部管轄)

令和7年6月17日

東京法務局墨田出張所

整理番号: H14342-1

登記官

(1/1)

登記年月日：平成2年12月14日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方公務局市川支庁管轄)

令和7年6月17日 東京法務局豊田出張所

登記官

各階平面図

297661

建物各階平面図

289-10

市川市若宮3丁目289番地10

家屋番号

建物の所在

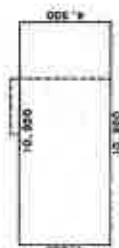
1 階



求積表

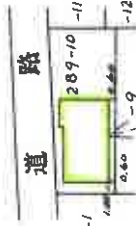
4.550 X 5.480	=	24.943000
5.005 X 2.730	=	13.663650
合 計		38.506650
床面積		38.50 m ²

2 階



求積表

4.550 X 10.920	=	49.688000
		49.688000
床面積		49.68 m ²



物件2

作製者

縮尺 1/250

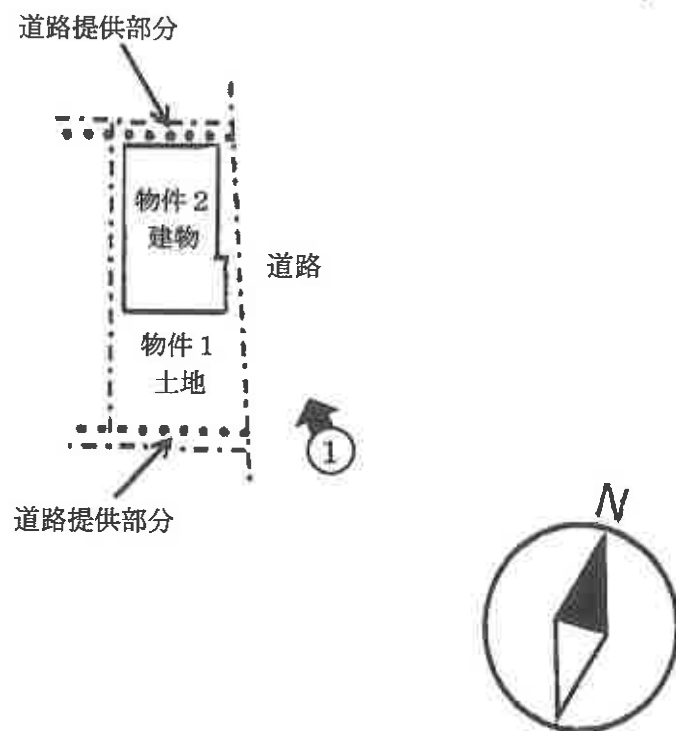
申請人

縮尺 1/500

(千葉県地家屋調査士会附託)

整理番号：H14342-2

土地建物位置関係図 (評価人作成)



写真撮影位置と方向

土地と建物の概ねの位置関係を示した概略図である

建物間取図 (評価人作成)

1階



2階



3階（小屋裏）



←○ 写真撮影位置と方向

①



②



③



④



⑤



⑥



令和 7 年（ケ）第 235 号

令和 7 年 8 月 28 日 現地調査

令和 7 年 9 月 8 日 評 価

第 5 1 4 2 号 発行番号

令和 7 年 9 月 9 日 提出日

千葉地方裁判所
民事第 4 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

井 村 弘 範

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,530,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 8,960,000円
物件2 (建物)	金 2,570,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		(宅地部分) 地積 約94m ² (道路部分) 地目 公衆用道路 地積 約10m ²
2	物件目録記載のとおり。		(住居表示) 「若宮3-21-2」 構 造 木造瓦葺小屋裏3階建 床面積 (小屋裏) 3階 約12m ²
番 号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 市川市若宮三丁目 |
| | 地 番 | 289番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 104.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市川市若宮三丁目289番地10 |
| | 家屋 番号 | 289番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.50平方メートル
2階 49.68平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	京成本線「東中山」駅の北方・道路距離約1.8km, 最寄バス停「若宮小学校」の南方・道路距離約400m。 (別添「目的物件の位置図」参照)		
付 近 の 状 況	小規模住宅が多い住宅地域である。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定50％ 指定100％ なし －	
画 地 条 件 (宅地部分)	形状(概ね長方形), 地勢(平坦地), 接道方位(北東), 間口(約15m), 奥行(約6～7m), 高低差(無) 地積は登記(104㎡)から私道(約10㎡)を控除した程度と推察する。		
接面道路の状況 (宅地部分)	北東側市道(4414号線), 幅員(約3.9m), 連続性(普通), 舗装(アスファルト), 歩道(無), 側溝(有) 南東側私道, 幅員(約1.6m), 連続性(劣), 舗装(無), 歩道(無), 側溝(無) 北西側私道, 幅員(約1.3m), 連続性(劣), 舗装(無), 歩道(無), 側溝(無)		
	建築基準法上の種類	北東側: 第42条2項 その他: 非建築基準法(特記事項)	
	セ ッ ト バ ッ ク	要(約1㎡)	
	再 建 築 の 可 否	可(但し, 現存建物の同一規模の再建築は不可である)	
土地の利用状況 等	物件1…物件2建物の敷地及び道路として利用されている。 隣地は, 住宅である。		
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込み を基準に引き込みが有 る場合を「あり」、無い 場合を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 なし(浄化槽)	槽	
土 壌 汚 染 等	過去の利用状況及び現況観察から土壌汚染の存在する可能性は低い と推定する。 現存建物に係る以外, 土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在す る可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地外にあり, 影響はないと推定する。		
特 記 事 項	南東側及び北西側の私道は, 現在のところ建築基準法の道路とは 判定されていない(市川市建築指導課)。 市川市地図情報システムによれば, 内水氾濫想定区域内にある。 敷地内南側に以前共同の井戸があったが, 現在はない。地下には 以前水が流れているようで地面が陥没したことがあるとのこと。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成2年12月8日新築 約35年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 瓦葺 サイディング ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング・畳等 洗面台、キッチン、浴室、水洗トイレ等 (上水道、都市ガス、浄化槽、電気)
床面積（現況）	現況床面積は次の通り。小屋裏に天井高が約1.7mの納戸があるため、階数及び床面積に含めた。 床面積 1階 38.50㎡ 2階 49.68㎡ 3階(小屋裏) 約12㎡ 延べ 約100.18㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 3DK+納戸等(別添間取図の通り)
品 等	普通。	
保守管理の状態	劣る。	
建物の利用状況	本件所有者が住居として使用中（詳細については執行官の現況調査報告書参照）。	
附 属 建 物	登 記 の 有 無 構 造 ・ 階 層 ・ 用 途 建 築 時 点 ・ 面 積	— — —
特 記 事 項	小屋裏の納戸が違法に増築されており、法定の容積率を超過した違法建築物である。 東日本大震災以降、2階の玄関のドアの開閉ができなくなる等、建具の開閉不良があるほか、壁のひび割れ等が発生しているとのこと。また、1階トイレの床に歪みが見られ、占有者によれば、羽アリの飛来が確認され、シロアリ被害の可能性がある。 室内で猫1匹を飼育している。 建材等にアスベストが使用されている可能性がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1 (宅地)	201,000	0.9	94	0.9	15,304,000
1 (道路)	201,000	0.1	10	—	201,000
1 (合計)					15,505,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（市川－13）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 211,000\text{円/㎡} & \times & 103/100 & \times & 100/103 & \times & 100/105 & \div & 201,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：道路方位 ＋3%

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：宅地部分……形状及びセットバック（－10%）

道路部分……公衆用道路（－90%）

ウ 地 積：概測数量による。

エ 建 付 減 価：中古建物の存在を考慮。－10%

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	170,000	100.18	0.03	511,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	35年	0.05	▲40% (0.60)	0.030

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = \left[1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right]$$

A. 残価率
B. 経済的残存耐用年数
C. 経過年数

(2) 観察減価率

建物躯体の状態（建物状態，損耗，破損等），保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1（宅地）	15,304,000	0.2	使用借権	3,061,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①オ, 1②エ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競 売 市 場修正 オ	評 価 額 （円） （万円未満四捨五入・最低価格1万円） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	15,505,000	－3,061,000	1.0	0.9	0.8	8,960,000
2	511,000	＋3,061,000	1.0	0.9	0.8	2,570,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）						11,530,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：浸水の危険性があること、建物が違法建築物で、震災の影響もあることを考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

・地価公示（市川－13）

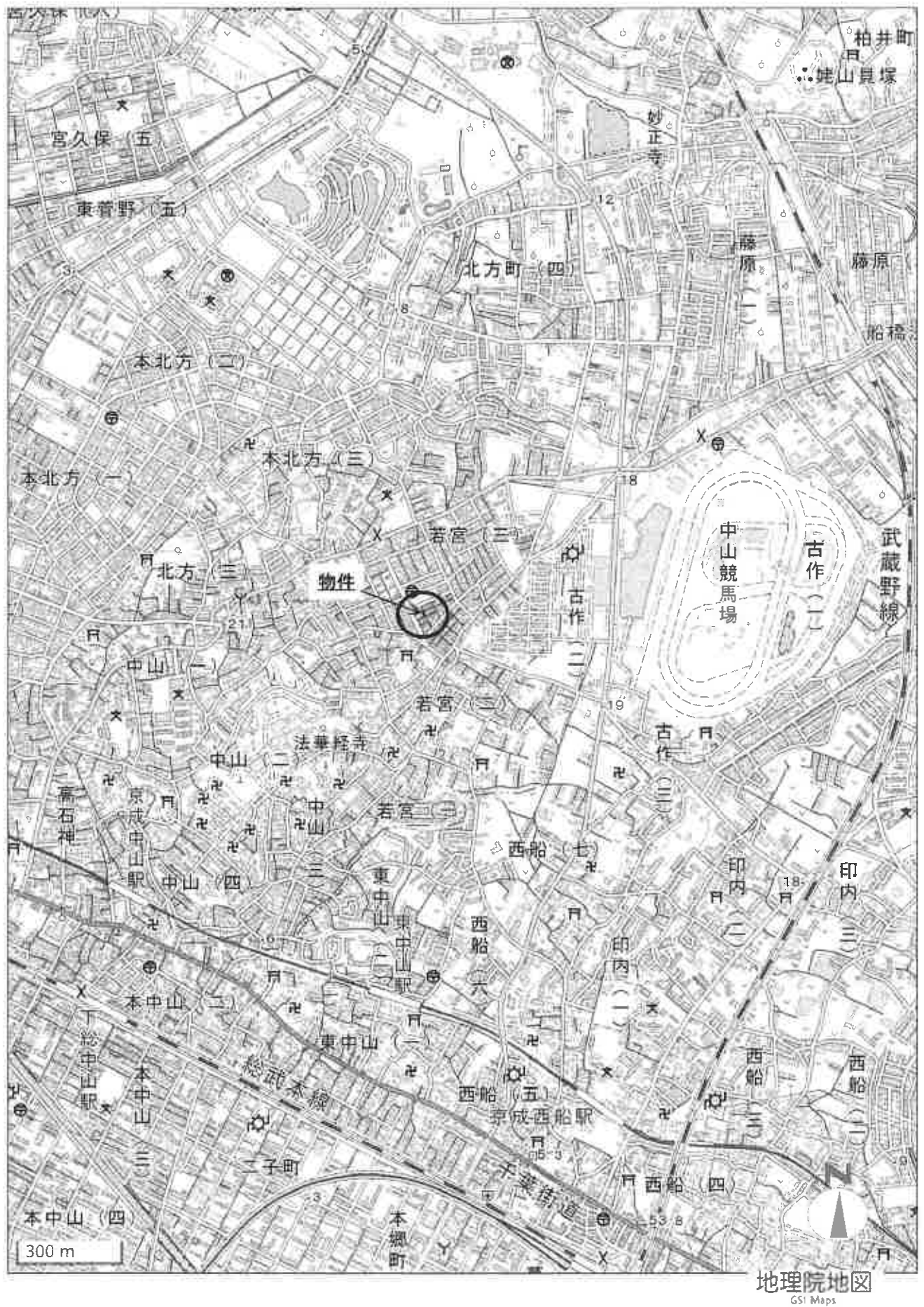
所	在	市川市若宮3丁目281番7「若宮3－17－12」
価	格	211,000円／㎡
位	置	JR総武本線「下総中山」駅の北東方・道路距離約1.8kmに位置する。
価	格	時 点
		令和7年1月1日
地	積	183㎡
供給処理施設		水道，ガス
接 面 街 路		南西4m市道
用 途 指 定 等		第1種低層住居専用地域(建蔽率50%，容積率100%)
地 域 の 概 要		中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

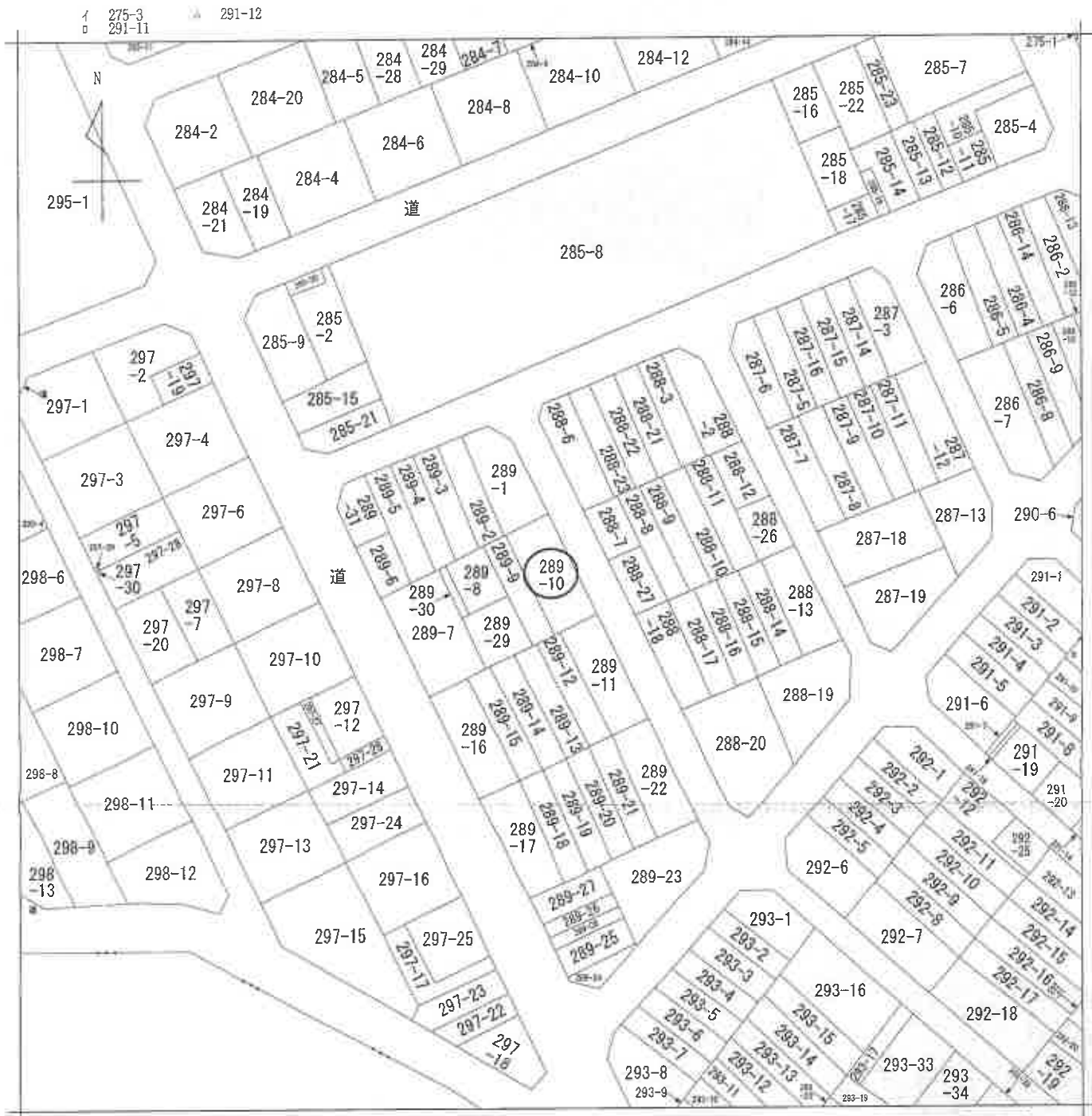
第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図

以 上

目的物件の位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
若宮3丁目

請 求 部 分	所 在 市川市若宮三丁目				地 番	289番10			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

これはA3サイズをA4サイズに縮小した図面である。

(千葉地方税務局市川支局管轄)

令和7年6月17日

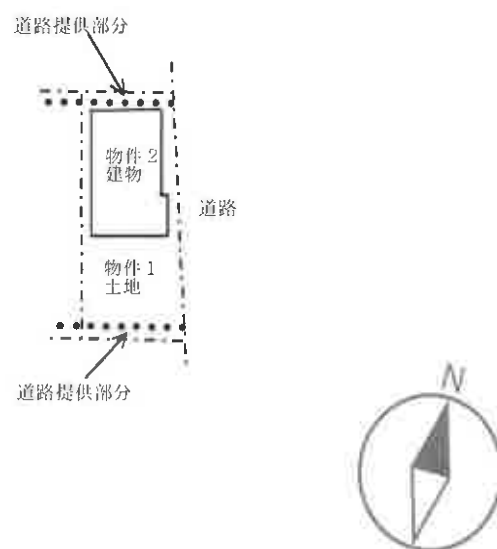
東京法務局墨田出張所

整理番号：H14342-1

登記官

(1/1)

土地建物位置関係図



これは土地と建物の概ねの位置関係を示した概略図面である。

登記年月日：平成2年12月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方支局市川支局管轄)

令和7年6月17日

東京法務局量出事務所

13

これはA3サイズをA4サイズに縮小した図面である。

整理番号：H4342-2

297661

各階平面図

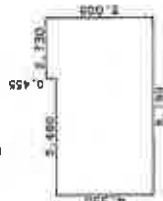
建物平面図

家屋番号 289-10

建物の所在 市川市若宮3丁目289番地10

2.12.14

1 階



求積表

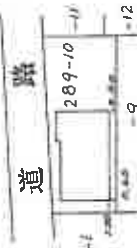
4.550	X	5.460	=	24.843000
5.005	X	2.730	=	13.663650
合計				38.506650
床面積				38.50 ㎡

2 階



求積表

4.550	X	10.920	=	49.686000
床面積				49.68 ㎡



作製者

申請人

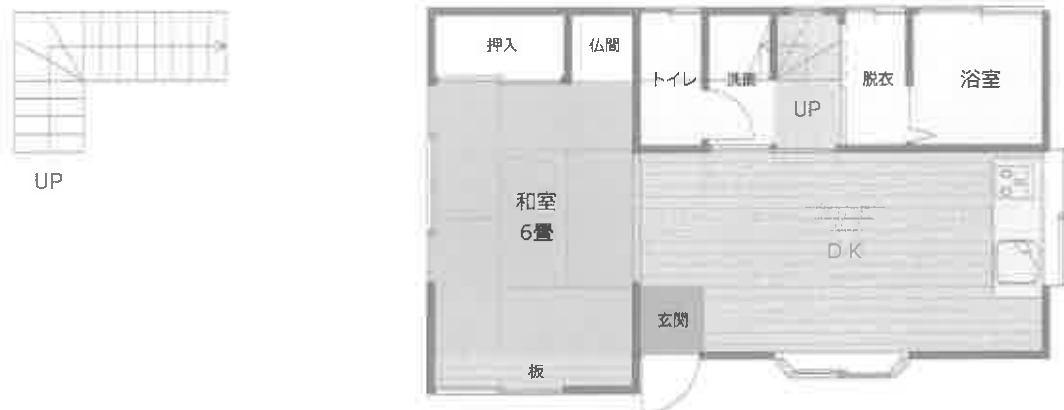
縮尺 250

縮尺 500

(千葉土地家屋調査士会用紙)

間 取 図

1階



2階



3階 (小屋裏)

